

## 一般事業主行動計画

本会職員の仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

平成23年2月21日 策定

1. 計画期間 平成23年3月1日～平成26年3月31日まで
2. 内容

### (目標1)

父親が育児参加できる新たな休暇制度の導入・周知を行い、男性の育児休業の取得促進を図る。

#### 《対策》

- 23年4月 育児参加休暇の導入
- 23年4月～ 休暇制度・育児休業制度の職員への周知及び取得方法等の説明  
該当職員等からの意見聴取及び状況把握
- 23年6月～ 管理職への育児参加休暇・育児休業の認識を図る
- 24年2月～ 育児休業取得に向けた情報収集

### (目標2)

休暇制度の周知に努め、有給休暇の利用促進を図る。

#### 《対策》

- 23年5月～ 職員の休暇規則をわかりやすく作成し周知
- 23年6月～ 管理職への休暇制度の周知
- 24年2月～ 休暇取得状況の把握
- 24年3月～ 職員からの意見聴取及び問題点などの把握・分析